

## 運行管理支援機器（ドライブレコーダー）導入助成事業のご案内

### 1. 申請受付期間

平成23年4月25日（月）～平成24年1月27日（金）

※申請回数は上記期間内で1事業者1回限りとなります。

### 2. 助成対象

愛知県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車に対し、運行管理支援機器およびソフトを新たに購入し取り付けた会員事業者。

※機器およびソフトのリースは対象外です。

※助成対象となるのは、1車両につき対象機器1台のみです。

### 3. 助成台数

①車載器：申請時現在において1事業者につき愛知県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車数（被牽引車除く）の1/2（端数切り上げ）まで

②ソフト：愛知県内の1認可営業所につき1個

### 4. 助成金額

**①車載器：1台あたり 30,000円**

**②ソフト：1個あたり 50,000円**

※助成金額を下回る場合は、千円単位を切り捨てた助成金額になります。

(例) 24,000円の場合→助成金額は20,000円

### 5. 助成対象機器

全ト協が認定した機器。（別紙一覧表参照）

新たに対象となった機器については愛ト協ホームページ（<http://www.aitokyo.jp>）等で随時公表します。

### 6. 申請必要書類

#### ①申請書

※原則、代表者印を押印して下さい。

#### ②運行管理支援機器一覧及び運行管理支援機器用ソフト一覧

#### ③車載器（ソフト）の請求書の写し（別紙見本参照）

※「機器メーカー名・機器名称・型式・単価」及び「台数（個数）」が明記してあること。

#### ④車載器（ソフト）の領収書の写し（別紙見本参照）

※但し書きの欄に「ドライブレコーダー(ソフト)代」及び「台数（個数）」が明記してあること。

※車両代等と一括での領収書の場合は、上記事項に加えて、**ドライブレコーダーの金額を必ず明記して下さい。**

#### ⑤各種助成事業申込みに係る自認書（愛ト協が定める様式）

#### ⑥取付けた車両（使用者が申請事業者名）の車検証の写し

(注) 上記※印事項に不備がある書類は受付できませんのでご注意ください。